

制度見直しの動き

林野庁の平成30年度予算概算決定時の資料によれば、「森林・山村多面的機能発揮対策」の予算は、対前年約2億円減の15億円あまりとなっています。

交付金は、国から地域協議会に配分され、地域協議会から各活動組織に交付されます。地域協議会は、交付金の管理のほか、安全講習や活動組織への指導などを行なっています。

各活動の有効性については、市町村から地域協議会に報告していただいている。その活動を市町村が「有効」と判断し、市町村として地方単独事業（機材及び資材整備費を除く1/6相当の助成）を決めた団体には、北海道も市町村と同額を上限として補助を行ないます。

本交付金の詳しい内容については、地域協議会や北海道にお問い合わせいただくか、地域協議会のホームページや林野庁のホームページをご覧ください。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 事業のご案内



森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について詳しく知りたい方は、地域協議会発行のパンフレットをご覧ください。

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

TEL.011-261-9022

